# 資源環境経済学特別演習 II 議事録（１月）

## ２０１１ 年 度 第 １ ２ 回

| | |
|---|---|
| **報告題名**　ナマコの資源管理の現状と課題 | |
| **報告者**　滝田　雄基 | **日時**　１月２６日　午後３時～ |
| **(所属分野)** 国際開発学分野 | **場所**　第二講義室 |
| **座長**　池田　真也 | **議事録担当者**　水木　麻人 |

**出席者**

**長谷部、木谷、安江、小山田、米澤、米倉、冬木、高篠、伊藤、石井、スチン、八木、神浦、水木、宮里、池田、易思、威廉、王、金、滝田、タンボウニ、中村、山口、林、泉井、金、黄、今井、渋谷、畠山、室井、ナスンムンク、徐、趙、劉、王、池畑、井坂、菅野**

**報告要旨**

中国の経済発展に伴い、中国の食文化の一つであるナマコの需要が拡大してきた。そのために、世界各地でナマコが乱獲され、資源の枯渇が問題となり、日本においても同様に問題となってきた。そのため、ナマコの資源管理の必要性が出てきた。

日本においてナマコは江戸時代から中国易へと輸出される『特殊海産物』であった。近年になってその需要が格段に伸び、加えて流通手段の発展などの影響もあり、各地で乱獲・資源枯渇の問題が発生してきた。江戸時代からトップダウン的な管理がされてきたが、近年では各地の漁協がそれぞれに制限を設けたり、種苗を放流したりして管理している。しかし、現地漁民の努力だけでは資源管理は上手くいくわけではない。生産者だけでなく流通業者のような仲介者の問題でもある。赤嶺（２００６）の報告によると、香港の問屋で流通レベルでの管理の動きを見せているという。

本報告では研究の背景、ナマコの特殊海産物としての特性、漁業管理主体であるとされる漁協によるナマコ資源管理の現状、今後の研究予定について報告する。

**質疑・応答**

**八木**：スライド 23 枚目のまとめで、青森県が歴史的に昔からナマコの輸出に関連してきた地域は法が制定される前から資源管理を行ってきた先進地域と述べているが、その点についてそれ以前のスライドではあまり説明されていない。どうしてこのようなことがいえるのか？

**滝田**：その部分は、これまでの先行研究をもとにまとめている。実際に現地調査を行ったわけではないので、今後の調査でその事実を確認していきたい。

**池田**：法が制定される前というのは、平成 13 年の水産基本法のことか？

**滝田**：そうです。

**池田**：水産基本法制定以前に、青森県は平成 11 年から資源管理を行ってきたということは文献からわかることなので問題ないと思う。

**長谷部**：流通業者の資源管理への関わりについて、その実態はわからないのか？

**滝田**：その点に言及している論文があまりないので、今後の調査で明らかにしていきたいと考えている。

**長谷部**：そのことが明らかになれば、それはこの研究の新規性になるのか？

**滝田**：はい。先行研究では具体的な事例を調査しているものがないので、自分で調査をしてみたい。

**池田**：流通業者の資源管理行動はどのようなイメージなのか？

**滝田**：まだわからないです。